

26. 京都府	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	59校【全日制の全ての学科、定時制課程（昼間）の農業及び家庭に関する学科】
	入学定員に占める割合	各学科等の募集定員に一定の割合を乗じて得た人数とする。
	出願の要件	一人につき、一つの高校の一つの学科、系統等を選んで出願できる。
	選抜方法の概要	学力検査（共通検査又は高校独自作成の検査）の成績、報告書、面接の結果、作文又は小論文の結果、活動実績報告書、実技検査の成績を資料として、総合的に判断する。（検査項目は学科等ごとに設定）
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通学力検査は150点、報告書は135点（中学校3年間の評定の合計）を基本とし、他の項目（面接、作文又は小論文、活動実績報告書、実技検査）も含めた配点比率は各学校ごとに設定
	備考	
②	選抜の名称	中期選抜
	実施学校数【決定方法】	64校【前期選抜において募集定員の100%を募集する学科等を除く全ての学科】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜又は特別入学者選抜に合格した者を除く人数
	出願の要件	全日制：第2志望まで志願できる。第1志望については順位を付けて、異なる志願先を2校又は2学科、系統等まで志願できる。 定時制：第2志望まで志願できる。
	選抜方法の概要	報告書、共通学力検査（5教科）の成績、面接の結果（該当校のみ）を資料として、総合的に判断する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点は各教科40点とし、それぞれの得点の合計値を求める。報告書は第1学年、第2学年、第3学年における必修教科の評定を合計する。その際、「音楽」、「美術」、「保健体育」及び「技術・家庭」の評定は2倍する。
	備考	

27. 大阪府	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特別入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	18校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	原則、入学定員。ただし、「中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員から「中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。ただし、芸能文化科にあっては、他府県等の中学生卒業者又は府内中学校卒業生で本人の住所が他府県にあるもののうち、府教育委員会が承認した者も志願することができる。出願は、1校1学科に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。なお、多部制単位制I部及びII部（クリエイティブスクール）は他の1部を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	(1) 実技検査を実施する学科においては、学力検査（5教科）の成績、実技検査の成績に調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。 (2) 面接を実施する学科においては、第1手順として、募集人員の50%を上限とし、学力検査の成績が、府教育委員会が定める基準に達した者の中から、A=面接、B=自己申告書、C=調査書の「総合所見」を資料として、「学校の求める生徒像」に最も適合する者から順に合格とする。その際の評価の比率は、A:B:C=2:1:1とする。第2手順として、第一手順による合格者を除き、総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	(1) 実技検査を実施する学科においては、 ア 学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7のいずれかの比で扱い、その点数に実技検査の成績を加える。 イ 自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。 (2) 面接を実施する学科においては、 ア 第1手順では、国語、数学及び英語の学力検査の成績に基準を設ける。 面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率を、2:1:1とし扱う。 イ 第2手順では、学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7のいずれかの比で扱う。
	備考	
	②	選抜の名称
	実施学校数【決定方法】	152校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	原則、入学定員。ただし、「連携型中高一貫教育に係る入学者選抜」、「海外から帰国した生徒の入学者選抜」及び「中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員からそれぞれの選抜の合格者数を減じ多数を募集人員とする。
	出願の要件	(1) 全日制の課程にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。出願は、1校1学科等に限る。ただし、募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校においては、他の1学科等を第2志望とすることができる。 (2) 多部制単位制III部、定時制の課程及び通信制の課程にあっては、本人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
	選抜方法の概要	(1) 全日制の課程、多部制単位制III部及び定時制の課程においては、学力検査（全日制は5教科。定時制は3教科。）の成績に調査書の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも

		<p>資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生は、(1)の方法または、学力検査5教科の成績を基本に、面接の評価をも資料として選抜を行う方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、平成7年4月1までに生まれた者は、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法と、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(4) 通信制の課程においては、調査書及び面接の評価を資料として選抜を行う。</p> <p>(5) 通信制の課程においては、平成7年4月1日までに生まれた者は面接を資料として選抜を行う。</p>
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>(1) 全日制の課程、多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、 ア 学力検査の成績と調査書中の評定を各学校が選択した 7:3~3:7 のいずれかの比で扱う。 イ 自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生については、 ア 学力検査と面接を選択し申告した場合、学力検査の成績で行う。 イ 面接及び自己申告書をも資料として選抜を行う。調査書の提出は要しない。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程における平成7年4月1日までに生まれた者については、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、調査書の提出は要しない。</p>
	備考	
③	選抜の名称	海外から帰国した生徒の入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の3%以内または、10%以内
	出願の要件	原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年内の者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査（数学、英語の2教科）の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
④	選抜の名称	中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	6校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の5%以内
	出願の要件	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査（数学、英語の2教科）の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び作文の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
⑤	選抜の名称	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	府立柏原東高等学校：60/240 府立能勢高等学校：60/80
	出願の要件	府立柏原東高等学校については、中学校第3学年当初から柏原市立柏原中

		学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校、同市立玉手中学校又は同市立桜坂中学校に引き続き在籍し、平成28年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、府立能勢高等学校については、中学校第3学年当初から能勢町立西中学校又は同町立東中学校に引き続き在籍し、平成28年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。出願は、1校に限る。
	選抜方法の概要	調査書、小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、小論文の評価及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	
⑥	選抜の名称	知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	11校【府教育委員会及び大阪市教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	次のいずれにも該当する者とする。 ① 平成28年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者 ② 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者 ③ 自主的な通学が可能である者
	選抜方法の概要	調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	
⑦	選抜の名称	秋季入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	(1) 多部制単位制I・II部にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。出願は、1部に限る。ただし、I部とII部間で他の部を第2志望とすることができる。 (2) 多部制単位制III部にあっては、本人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
	選抜方法の概要	(1) 基礎学力診断検査の成績及び面接を組み合わせて総合判定とする。 (2) 平成7年4月1日までに生まれた者は、(1)または、小論文及び面接を組み合わせて総合判定とする選抜方法のいずれか一方を出願時に申告する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を各学校の基準で組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	

推薦入試

兵庫県

①	選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	92 校【専門教育を主とする学科、普通科コース、普通科単位制、総合学科】
	入学定員に占める割合	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は募集定員の 50%以内、総合福祉科、福祉科、電子機械科、情報科学科、情報科、会計科、国際会計科、看護科、体育科、総合理学科、サイエンスリサーチ科、自然科学科、総合自然科学科、理数科、グローバルサイエンス科、創造科学科、グローバル・サイエンス科、国際探求学科、国際文化情報学科、国際科、国際人間科、国際総合科、国際文化科、美術科、音楽科、演劇科、環境防災科は募集定員の 100%、普通科国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コースは募集定員の 100%、単位制（全日制普通科）と総合学科は定員の 50%以内で、県教委が定める。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住し、志願する学科、コース等の課程高校を第 1 志望とする者
	選抜方法の概要・合否判定の方法	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は面接及び小論文（作文）を実施し、その他の専門学科は、面接を実施し、必要に応じて適性検査及び小論文（作文）を実施することができる。普通科コースでは面接を実施し、必要に応じて適性検査（英語、数学、理科から 2 科目以内）、実技検査（英語、理科）を実施することができる。単位制（全日制普通科）は面接及び適性検査を実施し必要に応じて小論文（作文）を実施することができる。総合学科は面接及び小論文（作文）を実施する。 各高等学校において合否判定委員会を組織し、判定資料（A）、判定資料（B）及びその他の諸資料を総合して合否判定を行う。 専門教育を主とする学科及び総合学科の判定資料（A）は調査書の各教科の学習の記録を総合評定した資料、判定資料（B）は小論文（作文）、適性検査及び実技検査の結果に基づいた資料。普通科コース及び普通科単位制の判定資料（A）は適性検査及び実技検査（実施した場合）の結果と調査書の各教科の学習の記録を同等にみた資料、判定資料（B）は調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録と推薦書、面接並びに小論文（作文）の結果を総合した資料。
	備考	
②	選抜の名称	連携型中高一貫教育に係る連携型入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	2 校【連携型中高一貫教育を行う連携型高等学校】
	入学定員に占める割合	連携型中学校を対象とし、募集定員の 75%
	出願の要件	連携型高等学校を第 1 志望とする者のうち、連携型中学校を平成 28 年 3 月に卒業する見込みであり、保護者と同居する者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接及び、「国語」、「数学」、「英語」の 3 教科の適性検査を実施する。 調査書の各教科の学習の記録を、連携型高等学校の特色や教育内容に即して総合評定した判定資料（A）、適性検査の結果に基づいた判定資料（B）及びその他の資料を総合して合否に判定を行う。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	複数志願選抜
	実施学校数【決定方法】	114 校【全日制普通科及び総合学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。1 校 1 学科に限り第 1 志望校に出願できる。第 1 志望校以外に第 2 志望校の入学の意志を届け出ることができる。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。総合学科においては、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の実技検査を実施し、このうちの希望する 1 教科を学力検査のうちの 1 教科に代替することができる。

	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、実技検査で代替した場合は、その結果も含み総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	普通科以外の学科を併設している学校の一部は、普通科以外の学科においては単独選抜も合わせて実施している。
②	選抜の名称	単独選抜
	実施学校数【決定方法】	48 校【全日制普通科の一部の学区、専門教育を主とする学科、及び定時制のすべての学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	① 学力検査（各教科 100 点、総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。 ② 調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値とを加える（総配点 250 点）。
	備考	全日制において普通科を併設している学校の一部は、普通科においては複数志願選抜も実施している。
③	選抜の名称	単位制による課程（多部制）における入学者選抜（Ⅱ期試験 A）
	実施学校数【決定方法】	4 校【単位制による課程（多部制）を設置する高等学校】
	入学定員に占める割合	1、2 部は募集定員の 20%、3 部は募集定員の 10%
	出願の要件	平成 28 年 3 月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、本県の区域内に住所を有する者または、その勤務地が本県の区域内にある者。
	選抜方法の概要	当該高等学校長が定める学力検査（3 教科）及び面接を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、総配点 300 点）の結果を 0.5 倍したものと 5/3 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、必修教科の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	

29.

推薦入試

奈良県

①	選抜の名称	奈良市立一条高等学校入学者推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良市教育委員会が決定。】
	入学定員に占める割合	外国語科入学定員の100%
	出願の要件	出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書成績、学力検査成績及び調査書のその他の記載事項等を用いて総合的に判定する。ただし、学力検査成績は第1段階では英語、第2段階では国語・数学・英語の成績を資料とする。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	26校【全日制課程の専門学科、総合学科、普通科の一部のコースで実施】
	入学定員に占める割合	特色選抜実施校において、各学科（コース）の入学定員の100%を募集している。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる高校もある。
	選抜方法の概要	学校独自検査、面接、実技検査の中から各高校が選択して実施。さらに、調査書、学力検査（国数英、国社英、数理英のいずれか3教科）の結果と併せて、各高等学校が総合的に判定を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7:3~3:7の比の範囲で扱う。
備考		
②	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【一部の学校・学科で実施。特色選抜で募集人員に満たなかったところも含む。】
	入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる高校もある。公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（5教科）の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判定を行う。面接を実施する高校もあり、判定の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7:3~3:7の比の範囲で扱う。
備考		
③	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜〔A選抜〕
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	学習時間帯でI部、II部、III部と分けて募集。I部とII部は100%。III部は一部。
	出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志望することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点との合計点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いていない。
備考		
④	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜〔B選抜〕
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から〔A選抜〕の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	募集がある場合のみI部とII部は順位を付けて第2希望まで志望することができる。公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点との合計点の多い者から順に

		合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いていない。
	備考	
⑤	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者通信制課程選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校通信制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の 100%。
	出願の要件	公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	面接の得点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いていない。
	備考	

30.

和歌山県

推薦入試

①	選抜の名称	スポーツ推薦
	実施学校数【決定方法】	14校【高等学校長からの申請後、県で実績を鑑み決定】
	入学定員に占める割合	1競技スポーツ5名程度(計61競技スポーツで実施、県立全日制募集定員の約3.2%)
	出願の要件	1人につき1競技スポーツに出願可能。スポーツ推薦実施校が示す出願条件を満たし、かつ、中学校長の推薦を得た者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査・スポーツ実技検査等の結果及びスポーツ推薦書・調査等から総合的に判定。
	備考	スポーツ推薦受験者は、一般入試受験者と同じ学力検査を受検する。

一般入試

①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	36校
	入学定員に占める割合	募集人員のすべてを募集する。(ただし、スポーツ推薦で選抜された者を含む。)
	出願の要件	1人につき1校1課程1学科(コース等)に出願可能。ただし、同一校、同一課程に限り、他の学科(コース等)を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	学力検査結果、調査書、また、面接・実技検査等を実施した場合は、その結果も鑑み判定。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書による合格予定者の割合は各学校が設定し、募集定員に対しそれぞれ30%以上とする。
	備考	

31. 鳥取県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	20校【実施するか否かは高等学校長と県教育委員会との協議で決定】
	入学定員に占める割合	次のとおりとする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、当該割合によらず、県教育委員会と協議して割合を定め、募集することができる。 (ア) 普通学科（普通科体育コースを除く。）募集定員の20%以内 (イ) 普通学科（普通科体育コースに限る。）募集定員の50%以内 (ウ) 専門学科及び総合学科 募集定員の40%以内
	出願の要件	一人1校1学科又は1コースに限り出願できる。志願できる者は、次の各項に該当する者で、その出身中学校長の推薦を得た者とする。 (ア) 目的意識が明確で、当該学校、学科及びコースを志望する動機・理由が明白、適切である者。 (イ) 意志が強固で、当該学校、学科及びコースに対する適性及び興味・関心を有する者。 (ウ) 当該学校、学科及びコースの教育課程に熱心に取り組み、かつ十分な成業が見込める者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦入学者選抜実施校の校長は、推薦書、調査書（合計評定及び第3学年の必修教科の評定以外の記録）、面接又は口頭試問、作文又は小論文、実技検査の結果等を資料とし、学校、学科及びコースの特性に配慮し総合的に判断して、合格者を決定する。
	備考	
一般入試		
	① 選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	24校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の入学確約者を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一学校内に複数の課程、学科、コースがある場合には、順位をつけて出願することができる。また、推薦入学者選抜における入学確約者は、一般入学者選抜に出願することができない。
	選抜方法の概要	高等学校長は、学校、学科又はコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して選抜を行う。調査書（合計評定及び第3学年の必修教科の評定以外の記録）、学力検査の合計得点、面接、作文、実技検査の結果等を資料とし、総合的に判断する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の合計得点と調査書の合計評定との比率は、8:2から2:8までの範囲内とする。
	備考	

32.

推薦入試

島根県

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	29校【各高等学校長が定める】
	入学定員に占める割合	体育科を除き当該学科の入学定員の40%程度までで各学校が定める。
	出願の要件	平成28年3月中学校卒業見込みで、次の(ア)から(ウ)に該当し、中学校長が推薦する者とする。なお、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等の項目があれば各学校が定め、各学校の募集要項に明記する。 (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。 (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。 (ウ) 合格した場合、入学の意思が確実であること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査報告書等の書類及び面接の結果を、作文・実技検査等を実施した場合にはその結果も、資料として当該高等学校長が行う。
	備考	
②	選抜の名称	スポーツ推進指定校推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	14校【県が定めた重点校、インターハイ特別強化指定校、スポーツ推進教員配置校が対象となる】
	入学定員に占める割合	1校において指定競技が1である場合は1校あたり4名以内とする。1校において指定競技が2以上の場合は1校あたり8名以内とするが、1競技で4名を超えてはならない。また、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。
	出願の要件	平成28年3月中学校卒業見込みで、次の(ア)から(ウ)の全てに該当し、当該中学校長が推薦する者とする。 (ア) スポーツの各種大会で実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。 (イ) 合格した場合、入学の意思が確実であること。 (ウ) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接及び書類選考による。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	37校【すべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から各高等学校の各学科の推薦入学者選抜・特別選抜・スポーツ推進指定校推薦入学者選抜の合格内定者を除いた数を一般入学者選抜の募集定員とする。
	出願の要件	希望により第1志望校及び第2志望校の計2校まで出願することができる。
	選抜方法の概要	出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書と、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	個人調査報告書と学力検査の比率については、各高等学校が学科ごとに80:20、70:30、60:40、50:50及び40:60の中から選択し決定する。
備考		通信制課程2校においては別途選抜を行っており、本調査では計上していない。

①	選抜の名称	特別入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	42校【専門学科・総合学科及び一部の普通科】
	入学定員に占める割合	<input type="radio"/> 普通科は30% <input type="radio"/> 普通科コース・類型・分野、専門学科及び総合学科は50%（一部の科で100%）
	出願の要件	<input type="radio"/> 公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。 <input type="radio"/> 志願する当該科・コース・類型・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。 <input type="radio"/> 合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査の結果を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。
	備考	
②	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	51校【全ての学校】 ※ただし、下記の学校・学科においては結果的に1回の選抜となっている。倉敷天城高校理数科及び玉野光南高校体育科で、特別入学者選抜で募集定員の100%を募集する。特別入学者選抜で欠員が生じた場合は一般入学者選抜を行う。
	入学定員に占める割合	募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数とする。
	出願の要件	公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。志願先の高等学校（以下「志願校」という。）の、第1志望の科と同一学科に属する他の科・コースを第2志望とすることができる。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査（5教科、定時制は3教科）・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書、面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点をもとに、高等学校校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科を重視して取り扱う。なお、調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。
	備考	

34.

推薦入試

広島県

①	選抜の名称	選抜（I）
	実施学校数【決定方法】	86校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	次の割合の範囲内で高等学校長が定める。 ○ 普通科におけるコース、総合選択制の普通科、専門教育を主とする学科及び総合学科については50%以内 ○ 入学定員が1学級の普通科については30%以内 ○ 上に掲げる普通科を除く普通科については20%以内
	出願の要件	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志望理由書、調査書、面接及び学力検査以外の独自の選抜項目の結果によって各高等学校長が総合的に判断して決定する。
	備考	全日制（分校を含む）84校、定時制4校で実施 【このうち、2校は全日制、定時制を有している】

一般入試

①	選抜の名称	選抜（II）
	実施学校数【決定方法】	88校【併設型中高一貫教育校を除く全ての全日制、定時制の学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から選抜（I）及び連携型選抜に係る入学確認書を提出した者の数を除いた人数。
	出願の要件	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。ただし、同一高等学校内の他の学科を第3希望まで認めることができる。また、普通科におけるコースを設置している高等学校にあっては、普通科と普通科におけるコースとの併願を認めることができる。
	選抜方法の概要	一般学力検査（5教科）の点数、調査書の評点及び記載事項に基づいて、各高等学校長が総合的に判断して決定する。面接、実技検査、自校作成問題による学力検査を実施した場合にあっては、高等学校長は、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般学力検査の学校が予め定める教科（2教科以内）について、その得点を2倍を超えない範囲で傾斜配点を実施することができる。 ・ 入学定員の一部（20%以内）において、一般学力検査と調査書を同等に扱わず、一方を重視した選抜を行うことができる。 ・ 一般学力検査を重視した選抜と調査書を重視した選抜の両方を実施する場合は、あわせて入学定員の20%までを対象とすることができる。
	備考	全93校のうち、併設型中高一貫教育校3校、通信制2校を除く88校で実施

35. 山口県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	56校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の50%以内（ただし、体育コースは75%以内）で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から送付された推薦書、調査書、志願理由書及び面接、小論文、実技検査の結果等を資料として、高等学校長が行う。
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	第一次募集
	実施学校数【決定方法】	57校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	志願者は2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一の学校については、他の学科、他の課程又は本・分校を第二志願として出願することができる。
	選抜方法の概要	中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接、小論文、実技検査、学校指定教科検査の結果等を資料として、各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性を判定し、高等学校長が行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録と学力検査の成績は同等に取り扱う。
	備考	

36. 徳島県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
① 選抜の名称	特色選抜	
実施学校数【決定方法】	32校【希望する学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	普通科は入学定員の6%以内、専門学科・総合学科は13%以内、体育科・芸術科は100%を募集人員とする。	
出願の要件	各学校の特色、志願してほしい生徒像に基づき、スポーツ、文化活動、その他、各高校が定める特色ある活動について、高校ごとに活動実績等の基準を出願要件として具体的に示している。その要件を満たしている場合、1人につき1校に出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる（体育科・芸術科は当該学科のみ。）。	
選抜方法の概要	調査書、活動記録及び学力検査（5教科）の成績並びに各高校が実施した検査（作文、面接、実技等）の結果に基づいて、各高校が総合的に判定して選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	各選抜資料の配点は各高校で独自に定め、予め公表しているが、調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績は、それぞれ総点の20%以上となるようにしている。	
備考		
② 選抜の名称	連携型選抜	
実施学校数【決定方法】	2校【県教育委員会が指定した学校で実施】	
入学定員に占める割合	入学定員の範囲内で県教育委員会が年度ごとに定める（H28入試は60%程度。）。	
出願の要件	連携型中学校を卒業見込みの者のうち、連携型中学校長が認めた者。	
選抜方法の概要	志望理由書の審査、学力検査の成績及び面接の結果に基づいて、総合的に判定して選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書はなし。	
備考		
③ 選抜の名称	一般選抜	
実施学校数【決定方法】	35校【通信制の課程を除く全ての学校で実施】	
入学定員に占める割合	各高校の入学定員から特色選抜及び連携型選抜における合格者数を減じた人数。	
出願の要件	特色選抜又は連携型選抜において、いずれの高校にも合格していない者。1人につき1校に出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる。	
選抜方法の概要	調査書と学力検査（5教科）の成績に基づき、面接等の結果も資料とし、総合的に判定して選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、両者の相関表を用いて、同等にみる。	
備考		

37. 香川県	推薦入試	
	① 選抜の名称	自己推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	26校【県教委が各高校と協議】
	入学定員に占める割合	県教委が各高校と協議し定める。
	出願の要件	香川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みのある者。1人につき1校1学科に出願することができる。入学の意志が確実である者。 併設型中学校から当該併設型高等学校への進学予定者は出願することができない。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、検査の結果、面接、自己PR書に基づいて、各高等学校が総合的に判定して行う。
	備考	
	一般入試	
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	32校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数、中高一貫の進学予定者数、別日程募集の定員留保数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校に出願することができる。ただし、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる場合がある。 自己推薦選抜合格者、併設型中学校から当該併設型高等学校への進学予定者は出願することができない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)の成績、適性検査の成績、面接の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判定して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、ほぼ1:1で扱う。入学定員の一部を学校で学力検査、調査書のいずれかで判定する学校もある。傾斜配点を実施する学校もある。
	備考	

推薦入試

愛媛県

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	52校【全日制の全ての学校で実施】
	入学定員に占める割合	普通科、理数科及び国際文理科は、募集定員の5~15%、職業学科、総合学科は、募集定員の20~30%程度の範囲内で、高等学校長が学科ごとに定め、事前に公表する。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	a(作文、小論文)及びb(面接、集団討論)のそれぞれについて、志願先校長が前もって選択した少なくとも一つずつ、併せて二つ以上をa、bの順で実施し、自己アピール書、報告書及び実技テスト(工業科のデザイン科のみ)の結果等を総合的に判定し、選抜を行う。
備考		
一般入試		
①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	53校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全日制課程については、募集定員から推薦入学確約者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一学校、同一課程の農業、工業、商業又は水産に関する各学科内に限り、他の1学科を第2志望とするとき、また、理数科又は国際文理科に出願する場合において、当該県立高等学校の普通科を第2志望とするとき、併願を認める。
	選抜方法の概要	報告書、学力検査の成績並びに面接及び実技テスト(工業科のデザイン科のみ)の結果を資料とし、当該高等学校、学科等の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定する。ただし、志願者数が募集人員を下回っている場合は、(1)及び(2)中「募集人員」とあるのは、「志願者数」と読み替えるものとする。 (1) 第1選抜 調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者のうち、調査書の記録並びに面接及び実技テストの結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科又は国際文理科にあっては、当該学科を第1志望とする者を対象とする。 (2) 第2選抜 第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績(A)、調査書点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価の得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科及び国際文理科を置く高等学校における普通科の第2選抜については、当該学科を第2志望とする者も対象に含むものとする。A、B及びCの比率(整数)は、それぞれAは3~6、Bは2~4、Cは2~4の範囲内とし、A、B及びCの比率の合計が10となるように定め、A、B及びCの合計得点を500点満点とする。

39. 高知県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	A 日程 (全日制、多部制昼間部)
	実施学校数【決定方法】	37 校 【県教育委員会が別に定める。高知市立高知商業高等学校については、県立高等学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。】
	入学定員に占める割合	入学定員の 100%を募集する。
	出願の要件	1 人につき 1 校の 1 学科の 1 科に出願することができる。第 2 志望については、第 1 志望と同一の課程であれば、同一校の第 1 志望の科以外の 1 科に出願することができる。
	選抜方法の概要	志願理由書、調査書、学力検査 (5 教科)、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を 5 教科 250 点 (各教科 50 点) とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を 5 教科各 20 点、その他 (音楽、美術、保健体育、技術・家庭) を各 40 点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は別に定める。
	備考	
②	選抜の名称	B 日程 (全日制、多部制昼間部)
	実施学校数【決定方法】	33 校 【A 日程で定員に満たない学校で、B 日程出願者がいる場合に実施。】
	入学定員に占める割合	各科の入学定員から A 日程の合格者を減じたもの。
	出願の要件	1 人につき 1 校の 1 学科の 1 科に出願することができる。第 2 志望については、第 1 志望と同一の課程であれば、同一校の第 1 志望の科以外の 1 科に出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査 (5 教科)、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を 5 教科 250 点 (各教科 50 点) とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を 5 教科各 20 点、その他 (音楽、美術、保健体育、技術・家庭) を各 40 点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は別に定める。
	備考	
③	選抜の名称	B 日程 (定時制、多部制夜間部)
	実施学校数【決定方法】	13 校 【県教育委員会が別に定める。高知市立高知商業高等学校については、県立高等学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。】
	入学定員に占める割合	入学定員の 100%を募集する。
	出願の要件	1 人につき 1 校の 1 学科の 1 科に出願することができる。第 2 志望については、第 1 志望と同一の課程であれば、同一校の第 1 志望の科以外の 1 科に出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査 (3 教科 (国語、数学、英語))、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を 3 教科 150 点 (各教科 50 点) とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を各 20 点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は別に定める。
	備考	
④	選抜の名称	C 日程 (定時制、多部制夜間部)
	実施学校数【決定方法】	13 校 【B 日程で定員に満たない学校で C 日程出願者がいる場合に実施。】
	入学定員に占める割合	各科の入学定員から B 日程の合格者を減じたもの。
	出願の要件	1 人につき 1 校の 1 学科の 1 科に出願することができる。

	選抜方法の概要	調査書、学校の指定する検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書、学校の指定する検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	備考	

40.

推薦入試

福岡県

①	選抜の名称	推薦
	実施学校数【決定方法】	102校（県立高校及び市町組合立高校の全日制課程で実施）
	入学定員に占める割合	学科・コースごとに各高等学校長が定める。 （※実績：最低6.1%，最高70%）
	出願の要件	推薦入学を志願できる者は、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。 (1) 志願する学科、コース又は系の学区内に居住し、平成28年3月中学 校卒業見込みの者 (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。 (3) 志願する学科、コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。 (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。 (5) 志願する学科、コース又は系の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。 (6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。
	選抜方法の概要・ 合否判定の方法	<input type="radio"/> 選抜の方法の概要 志願者全員に面接を行う。また、志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学校、学科、コース又は系にあっては、作文又は実技試験を実施する。 <input type="radio"/> 合否判定 高等学校長が、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定する。
	備考	
	一般入試	
①	選抜の名称	一般
	実施学校数【決定方法】	102校【県立高校（定時制課程の単位制2校を除く）及び市町組合立高校の全校・全学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学の内定者数（前期・後期実施校は当該定員）を減じた数。
	出願の要件	1人につき1校に限り志願できる。県立・福岡市立・北九州市立高校については、通学区域に関する規定により、保護者とともに居住する学区の1校に限り志願できる。 ただし、志願先高等学校長が認める場合においては、志願順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コースに志願することができる。
	選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査（5教科）の結果及び調査書を総合して選抜する。一部の学校においては、追加問題の実施や面接・作文・実技試験を実施している。また、定時制課程においては、必要に応じて面接を行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査結果と調査書第3学年の各教科の評定について、それぞれ序列を定め、調査書の記載事項等も重視して総合的に選考する。
	備考	
②	選抜の名称	前期Ⅰ期
	実施学校数【決定方法】	2校【定時制課程の単位制高校で実施】
	入学定員に占める割合	県教育委員会において定める。
	出願の要件	基本的に一般と同じだが、合格した場合入学する意思が確実であること。
	選抜方法の概要	各高等学校が、面接及び作文の結果、並びに提出された調査書を総合して選抜する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	志願する者の就学条件や個性、学ぶ意欲等を重視し、作文及び面接の結果、並びに提出された書類（調査書等）を総合して選抜する。
	備考	
③	選抜の名称	前期Ⅱ期
	実施学校数【決定方法】	2校【定時制課程の単位制高校で実施】

	入学定員に占める割合	県教育委員会において定める。
	出願の要件	一般と同じ
	選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査（5教科。）及び面接の結果、並びに調査書を総合して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学ぶ意欲にあふれ、特定の教科に秀でた能力があると認められる者や調査書の各項目において個性や特性を示す顕著な活動を特に重視し、学力検査及び面接の結果、並びに提出された書類（調査書等）を総合して選抜する
	備考	
④	選抜の名称	後期
	実施学校数【決定方法】	2校 【定時制課程の単位制高校で実施】
	入学定員に占める割合	県教育委員会において定める。
	出願の要件	一般と同じ
	選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査（国語・数学・外国語（英語）の3教科。）及び面接の結果、並びに調査書を総合して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学ぶ意欲にあふれ、特定の教科に秀でた能力があると認められる者や調査書の各項目において個性や特性を示す顕著な活動を特に重視し、学力検査及び面接の結果、並びに提出された書類（調査書等）を総合して選抜する
	備考	

41. 佐賀県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特色選抜試験A方式
	実施学校数【決定方法】	36校【全日制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	20%以内
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験B方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない。(同一校内の学科の志願変更も認めない。)
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(高等学校が指定した3教科)、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査においては、実技を伴う教科の学力検査を行うことができる。
	選抜の名称	特色選抜試験B方式
	実施学校数【決定方法】	21校【スポーツ推進指定校枠20校、芸術推進指定校枠3校(重複有り)】
	入学定員に占める割合	3.96%以内(スポーツ推進指定校枠222人以内、芸術推進指定校枠33人以内)
②	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験A方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない。(同一校内の学科の志願変更も認めない。) ○ 次の条件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 当該学校、学科に対する適性、興味及び関心を有する者であること。 イ 当該スポーツ推進指定校枠又は芸術推進指定校枠を志望する明確な動機を有する者であること。 ウ 入学後、当該スポーツ推進指定校の競技又は芸術推進指定校の学科等の分野で活動できる者であること。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(高等学校が指定した3教科)、実績評価表及び面接の結果等に基づき、高等学校長が指定競技・分野毎に総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査の教科の中に、必ず関係競技・分野等に関連する実技を含むこと。
	選抜の名称	一般選抜試験
③	実施学校数【決定方法】	36校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	県教育委員会が定める募集定員から、特色選抜試験における合格者数及び併設型中学校からの入学内定者を差し引いた数とする。ただし、定時制課程にあっては、募集定員とする。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 出願は1人につき1校に限る。 イ 全日制課程と定時制課程を合わせて出願することはできない。 ウ 2つ以上の学科を置く高等学校への志願者は、出願に当たって、これらの学科についての志願順位を第3順位まで記入することができる。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(5教科)、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、全日制課程の選抜資料に占める学力検査の成績の割合は70%以上とする。なお、希望する高等学校は傾斜配点を行うことができる。
	備考	希望する高等学校は、県教育委員会が作成した実技を伴う教科の学力検査を追加して行うことができる。 数学及び英語については、希望する高等学校は追加検査問題を実施するこ

			とができる。
--	--	--	--------

42. 長崎県	推薦入試	
①	選抜の名称	一般推薦入学
	実施学校数【決定方法】	63校【連携型中高一貫教育に係る選抜を行う学校の一部を除く全日制及び定時制課程の全学科で実施】
	入学定員に占める割合	全日制課程普通科では全募集定員の5~20%の範囲で、専門学科、総合学科、定時制課程では全募集定員の10~40%の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	<p>下記の(1)~(3)に示す要件のすべてを満たし、かつ各学校が独自に定める要件に該当する者で、中学校長の推薦を得た者とする。</p> <p>(1) 原則として、当該年度の中学校卒業見込みの者 (2) 中学校における学習活動が良好で、行動や生活態度が意欲的である者 (3) 当該高等学校を志願する明確な目的意識を有する者又は当該学科・コースに対する適性・興味・関心を有する者 志願は1校1課程1学科1コースに限る。</p>
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、調査書、面接に加え、県教委の承認を得て、各高等学校長は作文・小論文又は実技・適性検査を実施することができる。これらの結果を資料として、総合的に選考を行う。
	備考	
	② 選抜の名称	文化・スポーツ特別推薦
	実施学校数【決定方法】	49校【実施を希望する高等学校】
	入学定員に占める割合	各学校5名以内
	出願の要件	文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、入学後も継続的に活動を希望する者。自己推薦制。
一般入試	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施する。志願者から提出された自己推薦書、添付資料、中学校長から提出された調査書等の書類及び面接の結果を資料として総合的に選考を行う。
	備考	
	① 選抜の名称	一般入学者選抜【全日制課程・単位制による定時制課程昼間部】
	実施学校数【決定方法】	57校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査(5教科)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、学力検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と学力検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	
	② 選抜の名称	一般入学者選抜【定時制課程前期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)
	実施学校数【決定方法】	8校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の70%を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、県教委の承認を得て、作文に代えて学力検査(5教科)を実施することができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、検査(作文または学力検査)の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	

③	選抜の名称	一般入学者選抜【定時制課程後期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)
	実施学校数【決定方法】	8校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数及び前期合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	

43. 熊本県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	前期(特色)選抜
	実施学校数【決定方法】	41校【普通科のコース、専門学科及び総合学科のうち、希望する学科・コース。ただし、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校を除く】
	入学定員に占める割合	募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。
	出願の要件	(1) 各学校が定めた重視する観点を理解し、希望する者 (2) 合格したら必ず入学する者 (3) 平成28年3月に中学校を卒業見込み(あるいは中等教育学校の前期課程を修了見込み)の者又は中学校を卒業した(あるいは中等教育学校の前期課程を修了した)者 (4) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
	選抜方法の概要	(1) 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点に沿って、受験者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。 (2) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。 (3) 選抜基準は、当該高等学校長が定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査等の割合については、当該高等学校長が定める。ただし、独自検査においては学力検査は行わないこととしている。
	備考	
	②	選抜の名称 中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜
②	実施学校数【決定方法】	1校【中高一貫教育(連携型)を行う高等学校】
	入学定員に占める割合	募集人員は、当該高等学校の募集定員の範囲内で当該高等学校長が定める。
	出願の要件	(1) 平成28年3月に、当該高等学校との間で中高一貫教育(連携型)を行っている中学校を卒業する見込みの者で、合格した場合は、必ず入学する者 (2) 中高一貫教育(連携型)を行っている中学校での学習を踏まえ、当該高等学校における学習に対する意欲と目的意識を持っている者
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、中学校長から提出された書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の結果を資料として行い、学力検査は実施しない。選抜基準は、当該高等学校長が定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の割合については、当該高等学校長が定める。
	備考	
	③	選抜の名称 後期(一般)選抜
	実施学校数【決定方法】	50校【全日制課程及び定時制課程の全学科・コース】
③	入学定員に占める割合	募集人員は、募集定員から前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。なお、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校において定員が充足した場合は、若干名を募集人員とする。また、中高一貫教育(併設型)を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数を減じた数とする。
	出願の要件	前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者で、前期選抜の(3)(4)のいずれかに該当する者
	選抜方法の概要	(1) 学力検査を行った5教科の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。 (2) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。 a 学力検査を行う5教科については、教科ごとに、第1学年及び第2

		<p>学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。(熊本県独自で補正表を作成)</p> <p>b 学力検査を行わない4教科については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。</p> <p>c aで補正した5教科の合計点に、bの4教科の合計点を加えて総計点を算出する。</p> <p>(3) 受検者の中で、(1)の学力検査の順位、(2)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。</p> <p>(4) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、各高等学校長は、選抜基準を定め、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。</p>
	学力検査結果と 調査書の活用方法	上記参照
	備考	

44.
大分県

推薦入試

①	選抜の名称	推薦入学者選抜（推薦入試A）
	実施学校数【決定方法】	3校【適性検査を実施する学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の50～100%の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校長が、調査書、推薦書、適性検査、面接及び小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	
②	選抜の名称	推薦入学者選抜（推薦入試B）
	実施学校数【決定方法】	43校【推薦入試Aを除くすべての学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の30%以内で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校長が、調査書、推薦書、面接及び必要に応じて実施する小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	
③	選抜の名称	特別入試
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	入学者選抜実施要項等で定める。
	出願の要件	出願要件を満たすと判断した者は、出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	高等学校長が、調査書、志願理由書、面接及び小論文の結果を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	第一次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	42校【1校（芸術科）を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。2つ以上の学科が設置されている高校においては、選抜の資料を満たす範囲で、同一校の他の学科に限り第2志望を認める。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査、及び必要に応じて行う面接の結果を資料として、各高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校・学科ごとに、5:5～3:7の比で扱う。
②	選抜の名称	第一次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校（定時制）において実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は県教育委員会が定める。
	出願の要件	推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。学科間及びI部、II部、III部の間で第2及び第3志望を認める。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査、面接の結果を資料として、高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、3:7の比で扱う。

③	選抜の名称	春季入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校（通信制）において実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は県教育委員会が定める。
	出願の要件	推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。
	選抜方法の概要	提出書類、面接及び作文の結果を資料として行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	
	備考	

45.

推薦入試

宮崎県

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	38校【全日制・定時制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の10~40%の範囲内で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査の成績、面接の結果、作文のほか、推薦理由書、調査書等（一部適性検査を実施）を資料として、各高等学校が総合的に判断して行う。学力検査は、各学校が2~3教科を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。
	備考	推薦入学者選抜の中に、宮崎県競技力強化指定校の指定部を対象にしたスポーツ推薦を含む。募集人員は推薦入学者選抜の募集人員内。

一般入試

①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	38校【全日制・定時制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、学科を2以上置く学校においては第2志望又は第3志望まで志願できる。また、普通科系専門学科志願者は、全日制普通科の中から第2志望まで志願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（5教科）の成績、面接の結果、調査書等（一部適性検査を実施）を資料とし、各高等学校が総合的に判定して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書記載事項を、各学校で得点化して選抜資料としている。学力検査においては、各学校、各学科ごとに、傾斜配点を用いることができる。
	備考	

46.

鹿児島県

推薦入試

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	66校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	専門学科：入学定員の30%以内（ただし、衛生看護科は60%以内、体育科は80%以内、音楽科、美術科は75%以内） 普通科：入学定員の10%以内
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、中学校長の推薦書、調査書等の記録及び当該高等学校において実施する面接等の結果を総合して行う。
	備考	開陽高校は自己推薦も実施。

一般入試

①	選抜の名称	入学者選抜学力検査
	実施学校数【決定方法】	67校
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	入学願書の提出は1人1校1学科に限る。高等学校によっては学科併願による募集を行うので、その場合は複数の学科に出願できる。
	選抜方法の概要	選抜は、調査書の「学習の記録」の換算点と国語、社会、数学、理科、英語の5教科について行う学力検査の成績との相関及び調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等を総合して行う。また、志願者から自己申告書の提出があった場合は、その内容も勘案する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査書の「学習の記録」は、次のとおり点数に換算する。ただし、この点数換算は、第3学年の記録についてのみ行うこととする。学力検査を行う5教科はそれぞれ10点満点、学力検査を行わない必修4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）はそれぞれ100点満点とし、合計450点満点とする。 ・ 学力検査は、各教科それぞれ90点満点とし、合計450点満点とする。
	備考	
②	選抜の名称	楠隼高等学校入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	本県高等学校入学者選抜のうち、推薦入学者選抜とは併願できない。
	選抜方法の概要	国語、数学、英語の3教科について行う学力検査、面接、及び提出された書類等を総合して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は、各教科100点満点とし、合計300点満点とする。
	備考	

47. 沖縄県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	60校【すべての学科】
	入学定員に占める割合	各学科の募集人員は、入学定員の20%～50%の範囲とし、高等学校長が定める。高等学校長は、特に必要と認める学科の募集定員については、当該割合によらず県教育委員会教育長と協議して定めることができる。
	出願の要件	県内の中学校校長が推薦する者。志願者は、通学区域に関する規則により、定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	高等学校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	一般入学
	実施学校数【決定方法】	60校【すべての学科】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者を減じた募集人員とする。
	出願の要件	志願者は、通学区域に関する規則により、定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査等の成績(5教科)及び面接の結果を基にして選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書、学力検査等の成績(5教科)の比重は、原則として5対5とする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、4対6から6対4の範囲内で教育長と協議して定める比重とすることができる。
	備考	
	② 選抜の名称	特別募集
	実施学校数【決定方法】	7校【定時制課程において、高等学校長は特別に募集を行うことができる。】
	入学定員に占める割合	入学定員は、推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	勤労者等で満20歳(募集年度3月31日現在)以上の者とする。
	選抜方法の概要	作文及び面接の結果と出身中学校から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査を課さないため、学力検査結果は使用しない。
	備考	